

2013年3月米子市定例議会<一般質問>

日本共産党米子市議団 石橋佳枝

1. 原発ゼロへ、島根原発廃炉を求める決断を

①東日本大震災・福島第一原発事故から2年、被災地はまだ復興とは程遠いというのが国民の共通認識ではないでしょうか。

福島原発事故は収束の目途もなく増え続ける汚染水の問題など深刻です。原子炉建屋内の極めて高い放射線量のために、事故原因の究明も進んでいません。この状況での原発は稼働はすべきではないと考えますが、市長の所見はいかがですか。問1

通告の間2、問3を合わせて聞きます。

避難生活者は福島県だけで未だ15万人。東北3県では32万人です。避難生活も経済的に成り立たなくなってきた人も多い。住むところも仕事も目途も立たない中で、国、東電、県のさまざまな支援策が本年3月末で打ち切れようとしています。実態を見ない無責任な態度です。全国から国に対し最後まで被災者を見捨ててはならない、支援策を継続するよう強く要求することが、被災地への最も大切な支援ではありませんか。

除染も進んでいません。福島県の大づかみの数字で県内60万戸の除染が必要ですが、昨年11月末でまだ約9,000戸、1.5%に過ぎません。

こんな中で心配していた内部被曝の報告がありました。資料①をご覧ください。2011年、2012年の福島の子どもの甲状腺検査では、2013年1月21日発送分の集計で、結節や嚢胞のある子どもが44.67%あり、その内2次検査をした186名の中から、甲状腺がんが3名、疑わしいという判定が7名あったということです。子どもの甲状腺がんは通常なら100万人にひとりかふたりです。25年を経たチェルノブイリの経験では、甲状腺がんだけではなく、白血病、心臓疾患なども増えます。遺伝子の損傷も心配されます。

こういう福島の現状をどう考えますか。再び事故を起こしてはならないのではないかと。安全が確保できない今、原発再稼働はありえないのではないかと。問2、問3

②次に安倍内閣の原発政策について伺います。

安倍首相はアメリカ・オバマ大統領との会談で、民主党政権が国民の声に後押しされ表明した「2030年代原発稼働ゼロ」という政策を「ゼロベースで見直す」と誓約しました。その後の国会でも「原子力政策を推進してきたこの基本的な考え方は間違っていない」とまで言い、福島の苦しみに目を閉ざし、国民の願いに背を向けアメリカや企業いいなりの、原発推進には無反省な態度です。これについての所見はいかがか。問4

<追及①>安倍首相こそ福島原発事故の責任を取るべき人です。第一次安倍内閣で、日本共産党の吉井英勝当時の衆議院議員の「災害で電源が全て失われたときには炉心溶融が起こる

などの危険があるではないか」という質問主意書に対し、「安全の確保には万全を期している」と答弁したのが安倍首相です。福島原発事故のまさに責任者です。福島原発事故に反省もなく原発再稼働へ進むことを許して、市民が守れますか。

③原発新規準と原子力規制庁について

7月策定予定の「新安全基準」について質問します。「世界最高水準の安全」とうたっていますが、福島第一原発の原因究明もまだ進まないままで抜本的な対策がとれるとは思えません。また使用済み核燃料をどう処理するのも決まっています。

新規準について何点か伺います。通告の問5、問6、問7繋げて聞きます。

○福島第一原発で今大きな問題となっている、高濃度放射能汚染水にたいする対策はなく、冷却水が失われれば炉心溶融に至るという軽水炉型原発の本質的な弱点には手をつけられていません。福島事故を踏まえてと言っても津波の高さを東日本大震災並みに規定するとか、移動可能な電源車を導入するとか、対症療法的な対策しかありません。これでは新しい「想定外」を生み出す新たな「安全神話」ではありませんか。

また原発の真下や敷地内の活断層が次々報道されています。しかし真下に活断層が走っていても地表に露頭、つまり現れていなければ良いとか、12~13万年前以降の活動がなければ活断層ではないと緩められました。朝日新聞も安全なところなし、稼働の見通し立つ原発はなしと報道しました。新規準で安全性が確保できるとお考えでしょうか。問5、問6、問7

○新規準では最後の策として放水があります。過酷事故が起きて環境中に放出される放射性物質を、豪雨のような放水によって落とし、拡散量を10分の1から100分の1に減らすというものです。規制委員会の定例会で、更田豊志委員は「どのような対策を施そうとも、どのような防護策を幾重に設けても、なお残るリスクを示す」といわれました。過酷事故の起こることを想定しない訳にはいかない、安全を確実に保障できない訳ですが、その新基準に照らし再稼働を判断するなど許されないことではありませんか。問8

○規制委員会を信用すると言われますが、規制庁5人、原子力安全基盤機構4人、そして外部からの有識者6人が規制委員会のメンバーですが、この外部有識者6人の内4人がいわゆる原発マネー、電力会社からの寄付・奨学金を貰っていることが昨年11月明らかにな

りました。そのような人たちに公正な判断ができると考えられますか。問9

④原子力防災計画・避難計画について伺います。時間の都合で安全協定については聞きませんが、立地市と同等の協定を強く求めて頂きたいと要望します。

○まず防災計画ではUPZ30キロ圏内の以南計画となっていることについて（福島地図）双葉町、浪江町、飯館村などから放射能からの避難がまだ5万8千人あります。川内村は人口約3,000人ですが、帰村宣言後12年10月の段階で帰って来ている人は凡そ400人です。これが放射能からの避難の実態なのです。それでも30キロ圏を防災計画の土台としていいのですか問10

○原発事故がひとたび起これば数万人の避難は極めて困難です。1月の防災訓練に参加された富益の住人は「実際事故が起こったらこんな訓練では何の役にも立たん、事故が起こらんようにしてくれ」と言われました。県は30キロ圏に限った計画でも避難に3、4日掛かるとしています。屋内退避が有効と先日の後援会で講師が強調されていましたが、同時に木造家屋では屋外とあまり変わりがないと言われました。

原発の事故は人間の手で収束することは不可能に近い、これが福島の教訓です。事故を起こさぬこと、つまり原発を動かさぬ事よりほかに安全の保障がありますか。問11

⑤最後に、島根原発1、2号機を再稼働させない、3号機は建設中止して住民を守れという大きな運動が今用意されています。一つは3号機稼働阻止の訴訟を起こし1千人の原告で裁判所を包囲しようというもの。もう一つは、島根県に対し「条例制定」を求める直接請求署名の大運動です。島根県民は80%が原発稼働に反対といわれています。また米子では「原発ゼロまでやめない」と金曜日デモが続いています。

今こうした住民の行動を尊重し、住民とともに米子を守る先頭に立たれることが大切ではありませんか。中国電力は関西電力などに電力を融通してもなお余裕があります。全国に先駆けて廃炉に向かわせる、国や中電に強く求めて行く、大きな役割を果たして頂きたい。

また自然エネルギーの開発に積極的に取り組むことも必要ではありませんか。住民や地元企業と検討・協力して取り組み、地元の仕事を増やし地域活性化にもつながる例が県内では日南町、岡山県真庭市などあります。

島根原発3号機にはまだ核燃料が装着されていず、放射能汚染していませんこの状態で建設中止すること、1、2号機は再稼働させないことを、国と中電に求めて頂きたい。

市長、今こそ決断をして頂きたい。いかがでしょうか。問13

<国保>2013年3月定例米子市議会<一般質問>

日本共産党米子市議会議員団 石橋佳枝

2 保険料が高くて払えない人にも、全ての健康を守る医療保険を求めて質問します。

国民健康保険は憲法 25 条「健康で文化的な生活」を保障する国民皆保険の制度です。もともと低所得者の多い国民健康保険は、総収入の 50%を国が支出していました。それを 25%程度にまで減らしたことで、それが所得の 2 割を超えるような「払いたくても払いきれない保険料」となった原因です。加入世帯の所得は景気の低迷が続くなかで、1984 年に 179.2 万円だったものが 1990 年代にはいったん 275.5 万円まで上がったものの、2005 年には 165 万円へと下がり、今も下がり続けています。それに対し保険料は上がり続け、1984 年に加入者 1 人当たり 3.9 万円だったものが 2005 年には 8 万円、その後も上がりました。この傾向は米子も同じです。

①国民健康保険料の滞納に対する差し押さえについて

そんな中で国民健康保険の滞納が増え、財産調査や差し押さえの滞納処分が増加しています。2005 年度には全国で 7 万 7,992 世帯だったものが 2010 年度には 18 万 6,790 世帯へと 2 倍以上になり、その後も増えているものと考えられます。米子も差し押さえ件数が 2011 年度は 9 件、2012 年度は 158 件と 3 ケタに急増しました。そこで差し押さえについて質問ですが、

問 1

頂いた資料によりますと、預金の差し押さえが最も多く、本年度は今年 1 月末で 120 件合計金額が 8,482,096 円。平均しますと 1 件約 7 万円です。これは十分な調査の上その世帯の生活を困窮させない程度の金額をのこしたと言われますが本人に確認した上での措置でしょうか。預金の調査でお金の流れがつかめると言われますが、預金通帳には現れない借金の返済などはないでしょうか。子どもの教育費、医療費、介護保険の利用料、また光熱費、水道代、食費など、調べた上での措置でしょうか。

P1

問2

面談して状況を確認することなく、預金通帳を調査し推測で差し押さえに至れば、生活を圧迫することも考えられます。差し押さえは面談の上、本当に悪質な対象者に限るべきです。この120件は払えるのに払わない悪質な滞納者ですか。

問3

全国では生活保護の受給者や、生活保護と同等の生活状態の人に、滞納処分の執行停止を求める動きが広がっています。米子市は生活保護の受給者に国保料滞納分の分納の相談をされていますが、生活保護受給者からの保険料の徴収は生活保護法により禁止されていること、それは生活保護費が最低限度の生活費の支給であるため、過去の滞納分を徴収すれば最低生活も保障出来ないためです。受給前の滞納分は保護費の中から払わなくていいのだという説明がされていますか。

<追及>厚生労働省の通達―滞納処分停止の3条件に当然該当する。

問4

生活保護受給者の生活実態は昨日も岡村英治議員が質問しましたが、余裕の全くないものです。友人の葬式に出て香典の出費で、後の半月を凌ぐのが大変だった、1日一食で済ませたという声を先日も聞きました。やむをえぬ臨時の出費は食費に食い込みます。これでは人間的な暮らしとは言えません。社会性などは剥ぎ取られ孤独になります。

分納は1,000円、2,000円のことですが、下着を買うのも1年に1枚2枚というような生活の中から払うものです。

また生活保護を少し超える位の収入であれば、医療保険や介護保険の保険料や受診・利用料などで、生活保護以下の生活実態です。ある親子ふたり暮らしの世帯で、親が入院し医療費を払うといくらも残らず、娘さんは一つの弁当を3回に分けて食べている、という話も最近聞きました。

P2

こういう生活保護やそれと同様の生活実態の人の滞納金は滞納処分の停止にするよう求めます。いかがか。

問5

生活保護受給者と同等の生活実態の人の滞納率はどうなっているのか。生活保護受給者と同じように医療を保障するために、短期証・資格証はやめ正規の保険証を発行すべきと考えますが、いかがか。

問6

また保険料の減額免除の制度を充実させ払っても生活出来るようにすることが必要ではありませんか。

問7

国保料の重い負担が滞納を増やし続けます。昨年、今年と滞納処分を増やし、不能欠損処理も増やしているのに、一度は減りかけた短期証や資格証がまた増えています。昨年保険料を引き上げましたが、本年度はもう赤字が出そうです。

国に国庫負担を増やし国保を支えるよう強く求められたい。国は一旦止めた八ツ場ダムなどの公共事業のばらまきをしながら社会保障費を切り捨てています。無駄はやめれば財源はあります。そうしながらとりあえず一般会計から法定内、法定外の繰り入れもして、市民の健康といのちを守られたい、所見を伺います。

P3

②後期高齢者の医療費について

問 8

後期高齢者になると、それまで国保滞納分を分括納付していた人も年金から保険料を天引きされます。介護保険料も合わせるので大きな額となり、低所得の高齢者を苦しめています。後期高齢者医療制度に移行した人も過去の国民健康保険の滞納分を分納されていますね。これも滞納処分停止とすべきだと考えますが、いかがか。

問 8

後期高齢者医療制度の保険料は年金から天引きされる特別徴収ですが、年金が少ない方は自ら納める普通徴収です。普通徴収の中には滞納となっている人があり、22年度は129人に、23年度は93人に短期保険証が発行されました。収入の増える見込みのない高齢者に短期保険証を発行しても滞納の解消は国保以上に難しいではありませんか。安心して医療に掛かれなければ、高齢者の場合いのちに関わることが予想されます。すぐさま正規保険証に切り替えることを求めますが、いかがか。また悪徳な滞納者として特定出来ない人は滞納処分を停止して頂きたい、いかがか。